

令和 5 年

第 5 回 教育委員会 定例会

# 議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和5年 第5回 (定例)・臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場	
開会日時	令和5年3月20日 午前・(後) 2時30分	両津地区公民館 3階 会議室	
閉会日時	令和5年3月20日 午前・(後) 4時55分		
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分		
出 席 者	欠 席 委 員	会 議 録 署 名 委 員	
教育長 新発田 靖		瀧川 紀子	
1番委員 仲川 正道		岩崎 奈美	
2番委員 池 典比古			
3番委員 瀧川 紀子			
4番委員 岩崎 奈美			
説 明 の た め 出 席 し た 職 員			
教育次長	磯部 伸浩	社会教育課	
教育次長補佐	兼社会教育課長 市橋 秀紀	佐渡学センター長 中央図書館長	鶴間 基宏 村岡 直
教育総務課			
課長	柳澤 正二	世界遺産推進課	
課長補佐	飯田 誠	課長	正治 敏
総務係主任	小林 唯美	文化財室長	藤井 隆博
学校教育課		文化財保護係長	坂下 肇
課長	森 和人		
管理主事	福井 晴人		
教育指導主事	名古屋 瑞穂		
教育指導主事	本多 アヤ子		
傍 聴 人	有・(無)		
報告の 要旨	「議事の概要」のとおり		

会 議 で 行 っ た 選 挙 の 結 果
なし

会議に付議した事件の題目	
議案第 15 号	佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の全部を改正する規則の制定について
議案第 16 号	佐渡市文化振興ビジョンアクションプランの策定について
議案第 17 号	佐渡市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第 18 号	佐渡市図書館協議会委員の委嘱について
議案第 19 号	佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱に係る専決処理について
議案第 20 号	佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱に係る専決処理について
議案第 21 号	佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について
議案第 22 号	佐渡市教育委員会職員の人事異動について
議案第 23 号	教職員の人事異動内申に係る専決処理について
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校情報について</li> <li>2 令和 5 年度佐渡市学校教育の重点（案）について</li> <li>3 佐渡市ジュニアスポーツ指導者等資格取得補助金要綱の一部改正について</li> <li>4 高齢者の社会教育施設の利用料金と社会教育に関する講座参加の受講料を無償化することについて</li> </ol>
次回会議開催日	
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数	
なし	
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
有の場合、別紙のとおり	
その他必要と認めた事項	
特になし	

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li> </ul>	<p>◎本定例教育委員会は、午後2時30分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、ただ今から、令和5年第5回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。</li> <li>・ 初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により瀧川委員と岩崎委員の2名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。</li> <li>・ 次に日程第2、議案第15号「佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の全部を改正する規制の制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正治世界遺産推進課長</li> </ul>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本案につきましては、3月議会に上程した佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例の全部改正に伴い、必要な処置を運用できるようにするため、規則の全部を改正するものです。</li> <li>・ 規則の概要ですが、条例改正に伴う根拠規定の削除や条項の移動が行われたことに伴い、それらを引用している規則中の規定について文言の削除や整備をおこなったものであります。なお、主な変更点につきましては、現行の規則にない「会長及び副会長」の項目を追加したこと、また現行の規則の「庶務」の項目を削除させていただきました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新発田教育長</li> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 新発田教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただ今の説明に対して、質疑等はありませんか。</li> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 質疑なしと認めます。</li> <li>・ これより採決いたします。本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。</li> <li>・ 異議なし</li> <li>・ 異議なしと認めます。よって議案第15号「佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の全部を改正する規則の制定について」は、原案どおり可決されました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新発田教育長</li> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 新発田教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次に、日程第3、議案第16号「佐渡市文化振興ビジョンアクションプランの策定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</li> <li>・ 佐渡市文化振興ビジョンアクションプランについて、昨年度文化振興ビジョンを策定しました。それに続くアクションプランということで、別紙のとおり策定し議決を求めることについて、佐渡学センターの鶴間センター長の方から説明します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市橋社会教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料の方ですが、アクションプラン（前期）案ということで、お配りさせていただきました。令和4年12月22日の教育委員会12月定例会の方で中間報告という形で、一度お示ししております。その後、令和5年1月11日から2月10日までパブリックコメントを行いました。更に令和5年2月22日にアクションプランの検討会の第4回目を行いまして、今回お配りし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鶴間佐渡学センター長</li> </ul>	

<p>・新発田委員長</p> <p>・瀧川委員</p>	<p>ました案が完成し、本教育委員会に提案させていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回 12 月にお示しした後の変更点が 3 点ほどありますので、その説明をさせていただきます。まず、アクションプランの 5 ページ目につきまして、自然環境の保全・活用・再生に係るアクションということで、No 5「自然の豊かな島づくりへの取組」が新たに追加されました。前回報告させていただいたものは、生物多様性の取組、それからジオパークの取組のみが自然のところでありましたが、環境に配慮するということを加えるということで今回追加させていただいております。</li> <li>・ 2 点目は 11 ページになります。これは、学習機会や体験機会の確保に対する取組ということで、No 10 の取組内容①の取組事項について、若干修正しております。この取組事項は、前回報告した際は市民大学講座などの学習機会の提供という取組内容になっておりました。目標も市民大学講座の受講者数ということで、これだけ見ると市民大学講座だけをする感じに捉えられ、誤解を招くというご意見等がありまして、取組内容①を、幅広い分野を幅広い世代が学ぶことができる学習機会の提供、ということで修正させていただきました。内容は、市民大学講座や学芸員講座など様々な講座等を実施していくという内容で変わりなく、文言のみ修正させていただいております。</li> <li>・ 3 点目は 16 ページになります。文化関係施設の適切な維持・管理、そして文化活動の拠点整備に係るアクションということで No 16 が示されており、目標②を修正しております。前回の報告では、この目標②は伝統芸能披露の常設化ということを謳っておりました。ただ、常設化については、いつでもできるということを示しておらず、曖昧な目標になっていないかというご指摘がありました。それに伴いまして、目標②の方を変更したものが、今回提案しております拠点（検討）施設における芸能披露実施数、ということで実際に拠点を考えながら実施をしていく目標を定めて進めていく、ということで修正いたしました。</li> <li>・ 以上 3 点を前回報告時から修正させていただき、今回提案させていただいております。そのアクションプランが策定されることで文化振興に向けて、細かい目標を定めながら動いていくという文化振興策が進むということになります。</li> <li>・ ただ今の説明に対して、質疑等がありますか。</li> <li>・ 説明ありがとうございます。11 ページの所で、幅広い分野を幅広い世代で学ぶことができる学習機会の提供ということで、今度は凄く幅広いということわかりやすいです。ありがとうございます。それで、私も高校生の子どもがいるものですから、申込みの時に小・中学校は子どものところで人数の申込みが出来たのですが、高校生以上が大人に該当するのか、申込みの時に登録、市民講座とかいろいろな時に、佐渡市の場合、小・中を子どもと考えるのか、高校生以上は大人に該当するのか、この機会に教えていただけ</li> </ul>
-----------------------------	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市橋社会教育課長</li> </ul>	<p>ればありがたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐渡市の方では子ども向けというのは、それぞれターゲットに向けて、小学校高学年だとか中学生だとかで、分けながら動いていると思います。高校生向けの講座というのがやれていないのが現状ですが、市民大学講座とかそれ以外にも、環境課の環境講座とかいろいろな講座がありますが、高校生でも一般に申し出ていただければありがたいと思います。中学生でも市民大学講座等に興味があるのであれば、申込先の方へ申し込んでいただけるとありがたいと思っております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありがとうございます。今の質問繰り返しになりますが、市民大学講座の、例えば環境だったり海洋生物だったり等に去年参加した時に、大人は私の名前で申し込み、大人の欄に高校生も一緒に名前を入れて申し込むのか、その辺がわからなかったのです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市橋社会教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親子で来る場合にとのことですか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親子で行く場合も、市民大学講座はもう大人ということで別々に申し込みをした方がよいということでしょうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市橋社会教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで高校生の参加が少なかったものですから、す申し込んでいただければ良いという意味合いで思っていたのですが、我々の勝手な思い込みで、申込書に新年度はもう少しわかりやすく高校生以上など書くといいのかなと思います。その辺をもう一度内部で検討させてもらいたいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他ご質問ありますでしょうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16 ページについてお願いします。伝統芸能がいつでも見れる拠点作りについて、もう一つイメージがわからない。将来予算化のこともあるので専用の建物をこれから作ろうとしているのか、あるいはこれから使われなくなる建物を再生利用する、例えば統合後の小・中学校を使うとか、何か計画がありましたらお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市橋社会教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これは、スタート時点で文化財団にいろいろ問題があった時に、新潟大学の池田名誉教授をヘッドに文化財団のあり方自体について検討会をしていただきました。その中の意見で、金井の能楽堂を伝統芸能の拠点に出来ないかという提案がありました。我々としては今、拠点を新規に作るというのは難しいところであり、学校統合もまだ先になるものですから、利用が比較的少ないかもしれませんが、能楽堂をしっかりと活用して、能や人形芝居、もしかすると民謡といったところまで使えるような形にしていきたいということで、佐渡学センターと話をしているところです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今の件は、社会教育課で考えるのか、あるいは観光振興課等と一緒に進めるのか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市橋社会教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 言われるとおり、私たちもこの芸能の振興は観光に大きく寄与してきたと考えていまして、金井の能楽堂を拠点としたいということをお観光課と話し</li> </ul>

<p>・新発田教育 長</p>	<p>た時に、ホテルがあるのが相川だったり両津口だったり、場所的には行きにくいと言われたこともありました。そこについては、今後考える必要があるのですが、まずは能楽堂というところを1つと考え、今度は両津の離島センター3階が施設として空いていますし、あとは相川が宿泊施設として多いものですから、相川の今の教育委員会のホールがあるところを使っていくことができるかというところで、そこはまだ検討しきれていないのですが、まずは能楽堂を上手く使っていこうということで今考えているところです。</p>
<p>・池委員</p>	<p>・ その他ご質問ありますでしょうか。</p> <p>・ 細かくしっかりと立てられると良いかなと思います。教えていただきたいことがあって、3ページですが、この前から出ているところですが、文化財の適切な保存と活用ということで、ここに記されています。目標も書かれています。その中で、文化財を活用した出前授業や体験学習、講演会等実施に文化財の活用を図るといのはわかるのですが、その右側に文化財を活用したまちづくりとありますが、文化財を活用した講演会とかこういったものを進める中で、どういったまちづくりをイメージしているのか、その辺の具体的な像があったら教えてもらいたいと思います。</p>
<p>・市橋社会教育課長</p>	<p>・ 文化財室の準備が悪くて申し訳ないところですが、今考えているのは、金井の黒木御所から北條家がある辺りを、地域で守っている人たちと連携しながら観光に寄与した文化財を活用した地域づくりをしていきたいということです。その地域の文化財、保存会があり、地域の人たちに、ここを観光に使えないか、ガイドさんをしてくれないかということで、以前話し合いを持ちました。</p> <p>・ 地域としてもそういったことができるならありがたいということで、うちの学芸員と地域が話し合う場を一度持っているのですが、担当の方が具合が悪くなってしまい、今頓挫しているところです。</p> <p>・ 実際は地域のそういったものを活用しながら、地域づくりをしていき、その中に学芸員が入って研究をして、その成果を博物館で特別展をやったりすることで、地域と連携する博物館になると考えます。今の博物館の池田館長が来ておまして、まずは黒木御所と北條家の辺りでそういうことが出来ないかと検討しているところです。</p>
<p>・池委員</p>	<p>・ ありがとうございます。非常に良いと思います。講演会だけではなくて、地域に結びついて一緒になって発展出来るというのは凄く良いので、そこからスタートして少しずつ磨いていければ良いという感じがします。</p> <p>・ もう1点教えていただいて良いですか。文化活動の支援という形が当然出てくるかと思います。例えば、佐渡の中に民謡団体だったりとか、それこそ他の分野にもいろいろな団体があると思うのですが、それぞれそれほど大きくないものが、公民館であったり、様々な施設を使って活動しているかと思います。そういった形で文化財のようなものの保護団体の活動について、そこを借りる時に使用料というものが払われているのか。こういった経費を</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市橋社会教育課長</li> </ul>	<p>支援していくということがあるとよい。そういった活動については、使用料免除でより活動しやすい形にもっていった方が、今目指しているところとしては良いのではないかと考えています。実態を教えていただきながらお話しいただければありがたいかと思います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新発田教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小さい話ですが、我々公民館としては歳入が欲しかったのです。しかし、その時に世界遺産課との話の中で、文化財指定されている人形芝居や能などは免除してもらいたいという申出がありまして、免除しているところでもあります。ただ、新規に出ているところが、公民館の自主講座で動いているところとかが10年前から少しずつ出てきているのですが、そこについては70%減免をしているという状況なのです。それは整理されていない部分かなと</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 新発田教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他質疑ありますでしょうか。</li> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 質疑なしと認めます。</li> <li>・ それでは、これより採決いたします。本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 新発田教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異議なし</li> <li>・ 異議なしと認めます。よって議案第16号「佐渡市文化振興ビジョンアクションプランの策定について」は、原案どおり可決されました。</li> <li>・ 次に、議案第17号から議案第23号及び報告事項1について、人事及び個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 新発田教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 挙手</li> <li>・ 挙手多数。よって、議案第17号から議案第23号及び報告事項1については、秘密会とすることといたします。</li> <li>【秘密会】</li> <li>・ 議案第17号「佐渡市スポーツ推進委員の委嘱について」、市橋社会教育課長より説明する。</li> <li>・ 議案第18号「佐渡市図書館協議会委員の委嘱について」、市橋社会教育課長より説明する。</li> <li>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</li> <li>・ 議案第19号「佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱に係る専決処理について」、柳澤教育総務課長より説明する。</li> <li>・ 議案第20号「佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱に係る専決処理について」、柳沢教育総務課長より説明する。</li> <li>・ 議案第21号「佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について」、</li> </ul>



<p>・新発田教育 長 ・福井管理主 事</p>	<p>柳澤教育総務課長より説明する。</p> <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案第 22 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」、磯部教育次長より説明する。</li> </ul> <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案第 23 号「教職員の人事異動内申に係る専決処理について」、福井学校教育課管理主事より説明する。</li> </ul> <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告事項 1「学校情報について」、福井学校教育課管理主事より説明する。</li> </ul> <p>【以上の報告については、質疑を経て終了した。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次に、報告事項 2「令和 5 年度佐渡市学校教育の重点（案）について」事務局の説明を求めます。</li> </ul> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 5 年度佐渡市学校教育の重点について、昨年度から変わった点を中心に 6 点説明をさせて下さい。昨年度から変わった点については、赤字表記されています。</li> <li>・ 1 点目ですが、基本目標 1 の施策 1 の上から 2 つ目の黒丸です。Web 配信集計システムが「にいがた学びチャレンジ」と名前を変えました。名前を変えただけではなく、内容についてもっと子どもの思考力とか表現力とか、暗記とか知識だけをやるテストではなくて、もう少し思考的なもの興味関心的なものをやる内容が変わって、更にそのやり方もただテストをやらせるというわけではなく、やった後、間違えたところをみんなで話し合っ、ここはどうすべきか、とか、自分たちで考えてやるようなテストという形に変わってきております。是非これを活かして、学力の方を上げたいということでここに表記させていただきました。</li> <li>・ 2 点目は、家庭学習の習慣ですがその手立てとしまして、そこに最初に上げさせていただいた「放課後学習支援」や「土曜学習」等の機会を積極的に活用するという文言を入れさせていただきました。自分が学習する意味を考えながら、学習意欲を持って自分で調整して学習していくような形にシフトしていきたいと考えております。</li> <li>・ 3 点目は、その為の評価及び目標とする数値ですが、赤字になっている下の 2 つの丸をご覧ください。1 つ目は ICT 活用研修です。タブレット端末等が配付されておりますので、それら等を使って研修をする学校が 100% を目指します。</li> <li>・ もう 1 つは先ほどの家庭学習の習慣化にリンクしていますが、個に応じた学習支援の取組を実施すると。個別最適な学びということがいわれていますので、学びの質の向上を目指しながら、個に応じた支援をしていく、ここをてこ入れしていきたいということになります。これが 4 点目です。</li> <li>・ 5 点目ですが、施策 2 から施策 8 まではほとんど変わりありませんのでご覧ください。施策 9 のいじめと不登校に関してになります。いじめの評価の</li> </ul>
--------------------------------------	---

<p>・新発田教育 長</p> <p>・仲川委員</p> <p>・福井管理主 事</p> <p>・名古屋教育 指導主事</p>	<p>ところをご覧下さい。評価及び目標とする数値ですが、昨年までは迅速な対応が 100%と表記されていましたが、「迅速」という表現が非常に曖昧でわかりにくいということで、わかりやすい明確な数値目標として、いじめの情報を受けて対策委員会を必ずやることになっておりますので、100%これをやるということと、もう1つは「認知なし公表」による検証100%という目標に変えました。不登校については、令和3年度の1,000人当たりを踏まえまして、数値が変わっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最後6点目です。基本目標6の施策17です。最初の文言は変わりありませんが、真ん中の「連携し」の点のその次について文言が変わっております。昨年までは放課後子ども教室などの活動に取り組むとありましたが、他にもいろいろな活動をやっておりますので、学校課題の解決に向けた独自のそれぞれ学校の取組あるかと思っておりますので、学校課題のとにかく解決に向けた活動に取り組むということとしまして、その目標を80%という数値で表しました。</li> <li>・ ただ今の説明に対して、質疑等がありますか。</li> <li>・ 2つお願いします。施策9安心して学べる学校づくりの、評価及び目標とする数値に係る、「認知なし公表」という文言について説明をお願いします。</li> <li>・ その次の不登校の全国小学校13、中学校50。これは令和3年度の1,000人当たりと書いてありますが、同じく令和3年度の佐渡市の状況を確認させて下さい。それから令和4年度についてももしデータがありましたらお願いします。</li> <li>・ 名古屋教育指導主事の方から説明いたします。</li> <li>・ 「認知なし公表」による検証100%ということですが、基本的にいじめについては、あることが前提というところもありまして、認知がない場合には本当はないのかという、そういう検証をするということになっておりまして、それをしっかりおこなっていくということで、件数的にはいじめの件数は令和3年度は229件あったわけですが、ない学校も若干ありましたが、それについては検証していく。それは来年度も続けるということです。</li> <li>・ いじめ不登校の発生状況ですが、佐渡市におきましては、小・中合わせて68人が令和3年度の発生件数でした。中学校が42名、小学校が26名という数値です。発生率、1,000人当たりという数値でいきますと、全国が小学校1,000人当たり13という数値に対して、佐渡市は12人という数値です。県は11.5人ということで、県より数値は高く全国より低い数値であります。中学校の方は全国50に対して、佐渡市は39.5という数値であります。県は47.8という数値ですので、中学校におきましては、全国・県より少ないという状況にあります。ただ過去には、全国より中学校の場合は非常に多い時が多くて、その時には小学校が少なめでした。その子達が段々中学校に来て</li> </ul>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li> </ul>	<p>中学も少なくなっているという。つまり、小学校の頃から継続していくと、小学校で頑張っていたと中学校で少なくなっていくという傾向が見られます。今ちょうど中学校は少ない時期ですが、実は小学校が今後増えていきそうな感じです。今調査をしています、あくまでも中間調査で、実はこの68人という数値にいたしましても、10数名病気扱いとか、そういう子達もいてその子達の数値については、実は文科省統計に合わせて数値を確定していますが、微妙な子どもたちが実はいまして、文科省でも24万人ほどの不登校のカウントをしているわけですが、それ以外の欠席の子どもたちも実はいて、その両方を合わせると40万人超えるといわれています。それが現実で、これから佐渡市の方も今年度の状況について、今、市で調査をしているところですが、若干小学校が増えそうな感じです。中学校も若干増えるのではないかという、昨年度より、状況です。確定するのは3学期末の、今調査を発送しているところですが、増えそうな予想です。全国はガラッと増えています、佐渡市は頑張っていると、ここ数年そんなに増えていない状況を維持していましたが、少し増えるかと心配をしているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他質疑ありますでしょうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的目標1の学力を上げる指導の方は、前回説明を聞いた時に、小学校ではA Iドリルを取り入れる説明を聞いたのですが、去年8月18日の全国学力の学習状況の調査の数字を見ると、中学生の数学は佐渡市が県や全国から見てもマイナス4.4、正直数学や英語の学力がかなり上がっていない、学年での躓きを、その下の学年とか3年生であれば2年生、1年生に戻ってやった時に、中学生こそこのA Iドリルが必要。個人的に学習を放課後とかそういった時間を使って進めていくのにA Iドリルがあつたらいいかと、前回話を聞いて思いました。中学校で取り入れる予定はないですか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森学校教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来年度は、小学校からということで始めさせてもらいますが、A Iドリルの成果というのをしっかり見て、効果を検証し、中学校の方にも今後取り入れていくという方向で、こちらとしては希望して進めていきたいと検討していきたいと考えております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありがとうございます。もう1つ、放課後支援を教えてください。これは小学校とか、この間土曜学習とかで既にやっている2校の話は伺いましたが、中学校で考えた場合に、どの学校とか希望する学校はスタートすることが出来るのですか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森学校教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学3年生を対象にして考えている放課後支援で、前回お話しさせていただいた大学生と連携してやっていきたいと思えます。対象は決めずに、全部の学校でただ希望する生徒さんに参加してもらおうということですが、積極的に活用出来るように学校の方には呼びかけていきたいと思えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新発田教育長</li> <li>・ 岩崎委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他質疑ありますでしょうか。</li> <li>・ 基本目標6の17に対しての、評価及び目標とする数値のところ質問で</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本多教育指導主事</li> </ul>	<p>すが、これはまだ全島でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動というのがまだ100%に満たしていないということでしょうか。そこら辺を説明いただきたいのですが。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本目標6の評価について、令和4年度は35校中25校がコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を連携して取り組めたという回答がありました。パーセンテージでいうと71%です。そこで、令和5年度には、コミュニティ・スクールが更に熟議をし、具体的な推進に取り組めるような研修会をしっかりと開催し、そしてパーセンテージ80%を目標にして取り組んでいこうと考えております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩崎委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ・スクールというのが学校運営協議会ですが、それは全小・中学校ではもうされているということ。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本多教育指導主事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度にコミュニティ・スクールという学校運営協議会が設置されている学校ということで、それは令和2年度に100%設置されております。ただ、その内容について、なかなかここに書かれている学校課題を、地域のかたと一緒になって解決に向けて取り組むということに、まだなかなか学校間によって格差があるので、そういう部分でもうすこし充実したものになるように取組をさせていただきます。</li> <li>・ 具体的にいいますと、地域でもっと子どもたちが挨拶を出来るようにということで地域をあげての挨拶運動に取り組んだり、子どもたちの登下校の不審者対応ということで地域の方を上げてのながら見守りを行われていたり、学区が広くて地域住民ともっと顔の見える関係を作りたいということで、学校の地域を知る、地域探訪というものを遠足と一緒に取り組むということが、各学校それぞれ工夫されて行われています。そうした活動が、更に広がっていくことを願っています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新発田教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他いかがでしょうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今の説明ありがとうございます。私もこの17の家庭と地域の教育向上のための取組で、コミュニティ・スクールという名前ですと内容が伝わりにくい、学校運営協議会の方々が子どもたちのための活動に取り組む内容で受けているのですが、どうやらこの開かれた学校の使い方という方で理解をできてしまっていて、憩いの場みたいな教室の使い方、地域の方がそれを利用してやっていくという、内容が子どもたちから離れた活動が行われている場合もありますので、できれば、きちんと指導者研修をして、それが本当に子どもたちのためになるのかということ、内容を把握して進めていくようにならないといけないと思います。最近いろいろな活動が立ち上がってきています。話を聞きますと、これは内容がずれているのではないかとことを耳にします。その辺の研修をよろしく願いいたします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本多教育指導主事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘ありがとうございます。今仰っていただいた、子どもたちにとって、そして地域にとっても、また学校にとっても、一緒になって取り組める、</li> </ul>

<p>・新発田教育 長</p> <p>・瀧川委員</p> <p>・名古屋教育 指導主事</p>	<p>最後は子どもたちが笑顔になれる活動になるように、研修のあり方をしっかり考えながら、熟議を重ねながらサポートしていきたいと思っております。ありがとうございます。</p> <p>・ その他質疑ありますでしょうか。</p> <p>・ ちょっと不登校のことについて、1つお聞きしたいのですが、あすなろ教室に通っている児童や、不登校児童に対してのフォローというのは、この間文部科学省に出張に行く前に教えていただきました。それから私もいろいろ情報を得て勉強しまして、やはりそこから登校できるとか、登校するきっかけ、進学するきっかけになる児童は、体験型の社会的な接触が多い支援があった場合に良い結果があるそうです。あとは、不登校児童のお母さん達の悩みを共有する保護者会の場が、ある程度の期間で行われているところが、そのあとに改善する児童が多いということを目にしたことがあります。何か改善例、この不登校から改善した例、こんな取組があったということがもしありましたら、この機会に教えていただければありがたいです。</p> <p>・ 不登校の数が非常に増えているというのは、今社会の流れの中で、学校教育の今のその形に対して、合わない子どもたちが出ているのかなと思っております。今の学校の教育の形に対して、学校へ行く意味をなかなか持てないでいる保護者の方もいるということ把握しているところです。なかなか難しいところもあって、いろいろな考え方のおうちの方が集まって話をするという所って、現実には、教育委員会としてはそういう場所を設定していません。</p> <p>・ ただ、行政などの協力を得ながら、湧上に「りぜむ」という不登校の子達も集まれる場所を作って、そこは日本財団の運営になりますが、そういうところと、民間と協力するというのも文科省も言っておきて、そういうところでそういうニーズを取り入れながら、学校と連携しながらやっていくということです。どういう活動をしているのか、私も見学に行きましたし、指導主事も大分見学に行きました。非常に体験的な活動をして、学校に行けない子達でもそこになら行けるという状況であって、10年程度通っているという場所がありますが、そういう場所が他にも少しずつ出来つつあるというものです。</p> <p>・ 多様なニーズがあり、家から全く出られないタイプの不登校もあれば、外には出られるが学校の敷居が非常に高いというタイプもありますし、あすなろ教室等に行っている子達は、大分学校に近いタイプのお子さんで、あすなろ教室に通って段々学校に戻っていく子達もいます。本当に多様で、100人いれば100通りの対応をしなければいけないというのが不登校の対応ですので、教育委員会としても出来るだけ、どういったサポートをしたら良いかアドバイスできるように、個々のケース会議等開いて、対応したりしている所です。あとは子ども若者課と協力して、家庭への所とかそ</p>
---	---

<p>・瀧川委員</p>	<p>ういうことが出来るように支援しているところですが、劇的な改善は難しいのが現実です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国でも同じ事が起きており、毎年調査をすると不登校の子が増えているという現実は変えられないと思っております。個々のケースに対し、教育委員会としては、関係各課と連携して随時対応していこうということで、今日も子若との打合せでそういう事をしているところであります。</li> <li>・ なかなかこのような詳しい様子を聞くことがなかったので、本当に難しい問題、100人いたら100通りという形の状況の中で、努力されて本当にありがたいと思っております。</li> <li>・ 今、子若センターの話が出ていましたが、私も不登校になる原因のきっかけの一つに、友達とコミュニケーションが難しく、それが幼少期に発達障害とか自閉症も含め、少しこだわりの強いお子さんを持つ保護者も初めての接し方で困っている。こだわりを強くしない方法を保護者の先輩から経験を聞けると助かる。1番多動が強い小学生の低学年、保育園から上がっていく、この地点が親も本当に地獄のような毎日で、それが本当に自分の育て方が悪いのかと悩む時期が凄くあって、その関わりの積み重ねが家庭の中で、ギスギスした余裕のなさや不安が子どもにそのまま蓄積されて、3年生、4年生で友達作りをする時に、どうしても難しくなり不登校になるきっかけが、もしかしたらそういうことでもあるかもしれない。子若センターに親御さんがいろいろ相談に来られた時に、先輩の保護者で、働く子どもを育てられている保護者と、多分調べれば何人かいると思います。ある程度障がいを持っていても、車の免許が取れる義務教育の基礎的な学力を身につけたとか、あとは3年も4年も働くことを継続する体力と根性を付けられて育てられたコツは生活の中にあると思います。障がいというのは消えることはないですが、関わり方で随分改善することもあります。子若センターと、出来れば障がいを持って働いている10代20代のはじめの先輩方の保護者の方の声が何人か聞けると、こういう状況が少しは改善してくるのではないかと思いました。すみません、子若センターの方に機会があればお伝えください。</li> </ul>
<p>・名古屋教育指導主事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子若相談センターとの連携について、障がいをお持ちのお子さんに関しては、教育指導主事が担当しています。保育園の方からは、保育園もあり小学校もありと本当に細かくて、毎日どこかの学校、どこかの保育園に行っているという状況で、状況を確認しながら子若さんと連携し合って対応しているところです。</li> <li>・ 親御さんの支援も必要ですし、お子さんだけではなくて、家庭支援が非常に重要なポイントだろうと思っておりますので、その点については教育指導主事の方は本当に頑張って研究しております。子若だけではなくて、福祉の方も絡んできたりすることもありますし、家庭状況によっては児童相談所の協力を得たりとか、本当に細かいところまで頑張っているところです。</li> </ul>

<p>・新発田教育 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先ほどの、親御さんの話を聞いたりするのも考えていければと思っています。</li> <li>・ 不登校と発達障害が、一緒になってしまったところもあるかなと思います。発達障害については、佐渡ことば・こころの教室というところが通級を中心にして、保育園の子どもにもやっていて、そこには親の会が様々な講演会をやったり、親同士の悩みや便りを出したりやっているかなと思いますが、今ご指摘の不登校の親の立場からの相談については、今の説明のように若干薄いかなと思います。ただ、相談窓口で電話の方は、この2月だけでも18件だったでしょうか。電話相談の形である方へいっていると、電話や直接話してというのは上がっていると聞いていますので、その当たりの充実を仰っているのかと思います。あるいは親同士の。また参考にさせていただかなければいけない内容かなと思います。</li> <li>・ その他ご質問ありますでしょうか。</li> </ul>
<p>・岩崎委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先ほどの件に加えて提案的なことですが、実際に基本目標6の件で、今実際に地域連携で、学校運営協議会というのと、地域学校協働活動というのが2つあって、同時に活動していると思いますが、現場で実際動いていらっしゃる方々というのは、地域コーディネーターさんでそれが地域学校協働活動ですよね。これが凄く分かり難くて、実際に研修は以前されていたと思いますが、それがコロナ禍になって学校運営協議会の方は、全く行われなくなったり、会議自体が行われなかったりとか、地域の方を呼ぶ活動も出来なくて、一番困っていらっしゃるのが地域コーディネーターさんであると思います。ですので、そういう方々の現場の声というのをできれば聞いていただけるように、なにかアンケートとかそういったものを取っていただけると、次につながるのかなと思いますので、是非よろしく願いします。</li> </ul>
<p>・市橋社会教 育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この前の市長との対話の時に、話をいただいて、私たちの混乱があるのかなというところで、今回説明をさせていただきます。このA4の資料ですが、ここにコミュニティ・スクールと地域学校協働本部ということで話があります。先ほど本多先生が言われました、学校運営協議会が設置されている学校のことをコミュニティ・スクールと言い、コミュニティ・スクールと学校運営協議会がごっちゃになっているようで、ここが分かり難いところからスタートしてしまうので、まず基本的には学校運営協議会があるということで考えてもらいたいと思います。その中にCSディレクターがいます。このコミュニティ・スクールのディレクターということで、この方が学校運営協議会を運営するというのが本来の考え方です。ここは校長先生が入って、学校の課題とか地域の課題をコミュニティ・スクールの方にぶつくと。以前金泉小学校でしたか、地域の方と学校が文化祭を一緒にやって。</li> </ul>
<p>・市橋社会教 育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 七浦小学校でしたね。学校運営協議会の中で、子どもたちが減って文化祭が出来にくいというところと、地域の芸術的なことが出来にくいという</li> </ul>

ところで、地域課題と学校の課題が運営協議会の方で話し合われて、一緒にやる文化祭を作りました。そして運営協議会に関係する、地域学校協働活動の中の地域コーディネーターに話をし、地域との連携をしたということになっていますが、この運営協議会については学校教育課が主管する事業ということになっています。佐渡市の場合は、学校の課題が今メインになっていますので、こういう形でその横に緑の服を着た地域コーディネーターという方が、学校の課題とかそういったものを解消するために、地域からいろいろな人やことを探して、そして学校につなげるというかたちの作業をしてくれています。

- ・ 岩崎委員が言われる地域コーディネーターさん達が、分かり難くなっているのは私が調べたところ、CSディレクターと地域コーディネーターを一人二役でやっている方が、今中学校ですと13のうち5校、小学校は19のうち8校あり、そこが非常に分かり難くなっているのかなと考えます。
- ・ 今、社会教育課で分析している中では、先生方の理解力がどれくらいあるのか、先生が替わってとまた一からやっていくといった課題があるのではないかとすることが1つと、地域忙しい人達がやっているという場合、なかなか協力できないというところもあるということです。
- ・ 出来た当初は、このコーディネーターさん達を全部含めて研修会をするという、非常に分かり難い研修の仕方をしていました。私が異動してきた時に、自分が何の研修に来たか分からないみたいなことを言われる方がいたので、今年度からコミュニティ・スクールはコミュニティ・スクールで研修して、協働本部は協働本部で研修をすることにしました。お互いに自分が何をしなくてはいけないかということ、まず理解してから、連携をするという形をするべきだということで、うちの指導主事と話をし、研修の方向性を変えさせていただきました。
- ・ 私たち社会教育課が聞こうとしていなかったところもあり、そういった情報が聞けなかったこともあります。また岩崎委員に言われたことがありまして、協働本部については、我々と地域コーディネーターさんの関係になってくると思いますので、今社会教育課の方でアンケートにするか意見交換会にするか、情報を社会教育課で聴取する何か形を考えています。また、学校の教頭先生、担当にもしっかり理解をしてもらって進めたいと思っています。この部分が分かり難い1つの状況になっているので、できればコーディネーターさんもCSと地域コーディネーターを別々にした方が分かりやすいのかなと。これは学校の努力になってしまうのですが、そういうところを、どのように進めるかというのは、我々と話し合いを進めていきたいと思っています。またいろいろなことがあると思いますので、意見を聞かせていただければと思います。
- ・ 大変丁寧な説明ありがとうございました。仰るとおりで。もう1つすみません。地域学校協働本部という組織は、実際に今まで私も4年位、地域コーディネーターとして動いてきましたが、この組織というのは、実際佐

・ 岩崎委員



<ul style="list-style-type: none"> <li>・本多教育指導主事</li> </ul>	<p>渡では人材がいなくて、ちょっと無理だと思います。特に小さい学校は、ここまでは無理だと。島外の大きな学校だったら多分そういう組織が出来ると思いますが。最低限このコミュニティ・スクールとコーディネーターがいる地域学校協働活動まではしっかりやっていただければ良いのではないかと、個人的には思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今岩崎委員が言われましたように、最新の文科省の資料にも、地域学校協働本部については、無理して組織立てたものでなくても、地域コーディネーターが様々な地域学校協働活動が上手くつなげて行われている状態であれば、どうしても組織化する必要はないとあります。</li> <li>・私も、今年度24の学校運営協議会を全部で20、夜とか昼とか全部順番に歩かせていただいて、出来るだけ委員の皆さんの生の声を聞くようにしましたが、それぞれの地域の実態に応じて、本当に課題をお持ちなんだなということを感じているところです。また、次年度もそういった声を聞き取りながら改善に向けて取り組んでいきたいと思えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li> <li>・委員全員</li> <li>・新発田教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他ご質問ありますでしょうか。</li> <li>・質疑なし</li> <li>・質疑なしと認めます。</li> <li>・次に、報告事項3「佐渡市ジュニアスポーツ指導者等資格取得補助金要項の一部改正について」、事務局の説明を求めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市橋社会教育課長</li> </ul>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡市ジュニアスポーツ指導者等資格取得補助金要項について、第2条で競技別指導者資格、そして審判員の資格等を市の方で補助をしています。4月1日からは資格をとっている方々の資格の更新も含めて補助していきたいと考えております。ただ、令和4年、3年と予算を取っていましたが、コロナでほとんど研修会が開かれていなかったということがあり、5年度については、その方が島外に行って子どもたちの指導のために資質向上していただきたいと考えております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li> <li>・委員全員</li> <li>・新発田教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ今の説明に対して、質疑等はありませんか。</li> <li>・質疑なし</li> <li>・それでは質疑なしと認めます。</li> <li>・次に、報告事項4「高齢者の社会教育施設の利用料金と社会教育に関する講座参加の受講料を無償化することについて」、事務局の説明を求めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市橋社会教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項4ということで、数年前から市長の方が「健康長寿日本一」ということをずっと言っておりまして、我々スポーツの部分とか精神的な部分で、この高齢者の方々、高齢者とは65歳以上を対象に施設の無償化とか講座等の無償化を進めていきたいと考えています。これにつきましては、コロナ等でなかなか高齢者が出づらくなっているところを、後押しできな</li> </ul>

<p>・新発田教育 長</p> <p>・仲川委員</p> <p>・市橋社会教 育課長</p> <p>・仲川委員</p>	<p>いかというところで考えました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これについては、健康ポイント事業ということで、社会教育課、高齢福祉課、健康推進課、市民課と連携して、健康に関わる事についてポイントを付与することにより、皆さんがより参加しようかなという気持ちになる後押しにつなげていきたいと考えます。各課でポイントにばらつきがあるのですが、今年1年間は実証事業としてやっていきたいということで、特に65歳以上の方には更にプラス1ポイントということで、社会教育課ですと、市民大学講座とかは65歳以上の方は無償化していきたいと、公民館講座もそうですし無償化をしていきたい。また、体育館を65歳以上の方が使われる方はなかなか少ないですが、体育館の利用についても団体で3分の2以上高齢者がいれば、無償化をしていきたいということを考えました。</li> <li>・ またラジオ体操は、健康にも非常に良いということで、保育園、小学校、中学校、企業とかいろいろなところで、ラジオ体操をしていきたいと考え、5月末にキックオフとして、ヒルトップの中でラジオ体操をみんなでやってスタートしていくことを事業として考えております。</li> <li>・ この健康ポイントにつきましては、これは案ですが、昨年市民課の方で1ヶ月間だけ試験的にやっております。これについては、6月1日から2月29日までそれぞれの事業に参加してくれた方にポイントを付与していきたい。そして少しでも家から出る形が出来ないかと考えております。今、市民大学講座は、アミューズメントでやっておりますが、相川、羽茂からはなかなか時間帯が遅くて来られないという方のために、今年は羽茂と相川にサテライト会場を使って、Zoomでも受け入れるような形にして、近くで講座を受けられる方向性、環境講座とか、各地区の公民館で受けられるような形に進めていきたいということで、今年度につきましては試験的な部分がありますが、初めてのことも多いので、いろいろとぶつかるところもあるかと思いますが、想定した中で事業を進めていきたいと考えております。</li> <li>・ 以上です。</li> <li>・ ただ今の説明に対して、質疑等がありますか。</li> <li>・ 高齢者として感謝申し上げます。受講料無償化について、先ほど自主講座という言葉を使わなかったと思いますが、自主講座はどういった扱いになりますか。</li> <li>・ 自主講座につきましては、4月の全戸配付で内容は全部出したいと思っておりますが、自主講座につきましては、現在70%減免になっております。残りの30%ですが、その団体の中に3分の2以上65歳以上の方がいれば無償になります。自主講座を調べてみたら、結構65歳以上になっているので、無償になるところがあると思います。</li> <li>・ 私も自主講座に参加していて、メンバーは3分の2以上が高齢者です。市の方針は大変結構だと思いますが、受講料を払うのが惜しくて参加しな</li> </ul>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li> <li>・岩崎委員</li> <li>・市橋社会教育課長</li> <li>・新発田教育長</li> <li>・委員全員</li> <li>・新発田教育長</li> <li>・森学校教育課長</li> </ul>	<p>いという人は、どうも考えられない。受講料の問題ではないのではないかと思います。市の姿勢は大変ありがたいのですが、金を払うのが嫌だから出ないというのとは違う。もう少し高齢者を外出させる魅力のあるものを用意しないと流れは変わらないのかなという感想です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他質疑ありますでしょうか。</li> <li>・ 健康学習会とか、しまびと元気応援団のグループ活動の健康推進員さんが中心になってやりますが、そういう方々も対象でポイントが付くというのがありますか。行う側というのか。</li> <li>・ そこは今まで議論したことはありませんでした。お客さんだけのことを考えているので、そこは議論させてください。そこにも参加したらポイントが付いても良いかなと思います。</li> <li>・ その他質疑ありますでしょうか。</li> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 質疑なしと認めます。</li> <li>・ 次に、報告事項5「その他」について、事務局何かありますでしょうか。</li> <li>・ 今資料を配らせていただきましたが、昨年度教育委員会でも何度も協議していただきました、佐渡市いじめ防止基本方針の改定をさせてもらい、令和4年度から新しく出させてもらいました。その基本方針の中に、いじめの重大事態の対応フロー図が載っていましたが、もう少し見やすくしたいということで、今回のこのフロー図を作り直したということです。大きな流れは変更ありませんが、報告の所で、前のものはいじめ重大事態が起こったら、市長、教育委員の皆様には報告というだけで終わっていましたが、これは、県を通して文部科学省・こども家庭庁の方にまで報告がいきます。というところが訂正されています。</li> <li>・ これをしっかりと学校の方に配りまして、いじめの状態をしっかりと学校の方で重大事態に当たらないか、対策を検討会の中で判断してもらうということを確認して、周知していきたいと思っています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li> <li>・仲川委員</li> <li>・森学校教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただ今の説明に対して、ご質疑等がありますでしょうか。</li> <li>・ このフロー図について、令和4年度にとっても頑張ってください、ここまで完成させたのですが、その後、文科省は言うことを変え、すぐ警察に連絡しても良いとなった。その変更部分がこのフロー図には取り込まれていませんが、どうお考えでしょうか。</li> <li>・ 今配らせてもらいました重大事態の対応フロー図とは別に、いじめ防止基本方針の方で重大事態とは違って、いじめと判断された時に、犯罪行為や児童虐待などすぐ警察に連絡するというので、いじめの対応フロー図を示しております。重大事態のところの以前に、発生した段階で必要に応じて警察の方に連絡したいと考えております。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仲川委員</li> <li>・ 森学校教育課長</li> <li>・ 新発田教育長</li> <li>・ 市橋社会教育課長</li>   <li>・ 新発田教育長</li> <li>・ 事務局</li> <li>・ 新発田教育長</li> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 新発田教育長</li> <li>・ 新発田教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整合性の問題なのですが、入れなくて良いのですか。</li> <li>・ またそこは検討させてもらって、訂正が必要なところは訂正して、周知したいと思います。</li> <li>・ 今回その報告に、文部科学省・こども家庭庁に報告ということ、また通知を出さないという形と思いますが、そこをまた検討の方お願いします。</li> <li>・ その他いかがでしょうか。</li> <li>・ 佐渡としてとても嬉しい話題ですが、相川出身のパワーリフティング 84 キロ級の選手の佐藤南さんがですが、今回佐賀県で開催された全国大会で、日本記録は今まで 440 キロでしたが、今回 467.5 キロという、日本新記録で優勝しました。そして、6月にイタリアで世界大会が行われるそうですが、そちらの大会に行くという連絡がありました。本日 10 時の船で帰ってくるということで、お迎えする予定ですが、凄い日本新記録ということで報告します。</li> <li>・ これで勝つと海外に行けるから頑張りたいと紹介されていましたね。</li> <li>・ その他ありますでしょうか。</li> <li>・ 報告なし</li> <li>・ それでは、委員の皆様から何かありますでしょうか。</li>   <li>・ 報告なし</li> <li>・ 無いようですので、日程第 11「報告事項」はこれで終了いたします。</li> <li>・ 日程第 12「次回会議の開催日」について、事務局の説明を求めます。 【次回の会議は、4月24日（月）に定例会を開催したい旨を説明した。】</li> <li>・ 以上で、令和5年度第5回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。</li> </ul>
	<p>午後 4 時 55 分終了</p>